

西彼町商工会  
西海町商工会  
大島町商工会  
崎戸町商工会  
大瀬戸町商工会

# 西海市商工会合併協議会

## ニュース

## 第3号

発行者  
西海市商工会合併協議会  
事務局  
大瀬戸町商工会  
西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2278-3  
0959-22-0597

### 第三回西海市商工会合併協議会開催

六月二十三日、崎戸中央公民館で第三回西海市商工会合併協議会を開催し、五つの議案が協議され可決承認されました。

#### 青年部・女性部の取扱いについて

商工会合併と同時に「西海市商工会青年部」「西海市商工会女性部」を発足します。しかしながら、青年部・女性部は、各地で開催されるまつりの応援をはじめ地域振興事業に大きく関わっていることなど地域性が強いこともあり、当面の間、現在の五商工会青年部・女性部を支部のかたちに残し活動することになりました。また、役員は青年部、女性部それぞれに、部長1、副部长2、常任委員5、監査委員2を置くことになりました。部会費は合併までに統一することを目標に各部署で協議することになりました。

#### 商工会合併と同時に青年部・女性部も合併します

新規加入会員の加入金は一律一万円とすることにしました。  
また通常会費月額額は、個人会員千円、法人会員で資本金一千万円未満は二千円、一千万円以上は三千円とし、その他特別に大規模な会員等5千円という会費も設定されました。なお、年間一括で前納される会員については、年間一千万円の前納割引を設定しました。  
一部会員にとつては会費の値上げとなりますが、十分議論を行った結果原案どおり承認されました。  
手数料については、現在各商工会の基準にかなりばらつきがあることから、充分実務担当者で協議を行い再度提案することとなりました。

#### 各種共済事業の取扱いに関することについて

現在各商工会で取り扱っている共済は、原則

#### 加入金・会費・手数料について

新規加入会員の加入金は一律一万円とすることにしました。

財産及び負債については、合併前の決算をもって全て新商工会に引き継ぐことが承認されました。

#### 財産の取扱いについて

具体的には、各商工会の建物、備品等の固定資産、現金、預金等の普通財産、各種引当資産などの各商工会の現状を比較検討しました。また、新商工会を運営していく最低限必要な金額を検討し、各商工会からの持ち寄り最低額（現預金）を合計2千万円とし、各商工会の持ち寄り額を均等割り

と会員数割りで求めることとしました。



また、大島町商工会が、(株)大島町中央商店街振興公社に対する出資金があることと、長期借入金残高があることから、その内容を詳しく報告。検討協議した結果原案通り全て新商工会に引き継ぐことになりました。なお、最低持ち寄り額を超える引当金のうち、資産取得（次ページへ続く）

### 合併協議会進捗状況

1 7 年 4 月	第1回合併協議会 合併協議会の規約 正副会長の選任 事業計画書及び予算書の承認 合併協議事項の承認 商工会の名称 合併の方式 合併の期日	済
5 月	第2回合併協議会 協議会スケジュール 意見集約・啓発の方法 公告の方法 会員の資格 総会・総代会・役員 各種部会 各種委員会	済
6 月	第3回合併協議会 青年部・女性部の取扱 各種共済事業 加入金・会費・手数料 財産の取扱 定款・規約・規程の整備	済 一部再提案
7 月	第4回合併協議会 事務処理の統一化 商工会の事業 地域振興事業、固有の事業 受託事業、事務代行 県・市補助金 支出の精査 手数料について	
8 月	第5回合併協議会 新商工会の場所、本支所体制 事務局体制	
9 月	第6回合併協議会 新商工会の事業計画 新商工会の財政計画 設立委員会 合併基本協定	
10 月	第7回合併協議会 その他継続審議 基本協定の締結	

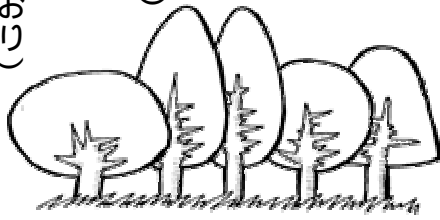
第四回の協議会の日時場所・提出議案については以下のように決まりました。

**第四回西海市商工会合併協議会**

日時 平成十七年七月二十一日(木)  
十四時より

場所 西彼町商工会館

提出議案(前頁スケジュール表のとおり)



地区の地域振興事業等に充当できるものとするようになりました。

**定款・規約・規程の整備について**

定款及び運営規約については、全国商工会連合会が策定している総代会制を採用している標準定款例、標準規約例に準じて作成することになりました。各種規程については基本的に全国商工会連合会、県商工会連合会模範規程を基本に作成されていますが、独自に設定されている規程があること。また、新商工会で新たに設定すべき規程があるなど、充分実務担当者で協議を行い再度提案することとなりました。

**その他**

第四回の協議会の日時場所・提出議案については以下のように決まりました。



(前ページより)

引当金等特定の目的を持つている引当金については、合併後3年間にについては、持ち寄った地区内の資産取得等に充当できることとなりました。

その他の残る現預金については、一定割合(20%)を合併後3年間、積み立てた各々の

**商工会活動の3つの柱**

**経営改善普及事業**

企業経営や技術の改善などを図るための事業です。県知事の資格認定を受けた経営指導員が商工業者の方々のさまざまなご相談にお答えします。この事業は、国や県の補助を受けて行われるもので、秘密厳守、原則無料となっています。

**地域総合振興事業**

地域経済の発展をめざし、地域社会全体の活性化に取り組む事業です。むらおこし・街づくり事業、大型店への対策、商店街の再開発、地域振興ビジョンの策定などさまざまな事業、意見活動などを行っています。

**豊かな地域社会をつくるための事業**

地域住民の方々のコミュニティ意識の向上、伝統文化の保存につながる各種イベントや講習会、さらに地域の美化運動や各種福祉事業などを通じて、豊かな地域づくりに貢献しています。

**現在の青年部・女性部部会費・部員数(部会費は月額)**

(単位:人・円)

項目	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計	備考
青年部会費	1,000	1,000	800	250	1,250	71	商工会平均 860/人 部員平均 1,004/人
青年部員数	20	11	15	3	22		
女性部会費	200	500	800	300	300	206	商工会平均 420/人 部員平均 441/人
女性部員数	41	26	56	38	45		

**新商工会への各商工会持ち寄り最低額**

(単位:人・千円)

項目	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町	合計
会員数	194	208	187	80	194	863
均等割	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
会員割	2,248	2,410	2,167	927	2,248	10,000
+ 合計	4,248	4,410	4,167	2,927	4,248	20,000

会員数は、平成16年度商工会実態調査(H16.7.1現在)の会員数



**西海市商工会合併協議会ニュースをHPに掲載**

<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>



長崎県商工会連合会のホームページでは、県内商工会地域の合併情報を見ることができます。

商工会合併情報をクリックすると右のMAP画面が現れます。

右のMAP画面の中央 **西海市** をクリックすると今まで発行したニュースを見ることができます。

